

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成28年12月22日
【事業年度】	第20期（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）
【会社名】	株式会社ティア
【英訳名】	TEAR Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 富安 徳久
【本店の所在の場所】	名古屋市北区黒川本通三丁目35番地 1
【電話番号】	052-918-8200（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営企画室長 辻 耕平
【最寄りの連絡場所】	名古屋市北区黒川本通三丁目35番地 1
【電話番号】	052-918-8254
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営企画室長 辻 耕平
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月	平成28年9月
売上高 (百万円)	8,355	8,919	9,527	10,205	10,594
経常利益 (百万円)	798	846	925	1,022	1,072
当期純利益 (百万円)	418	517	548	652	712
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-	-	-
資本金 (百万円)	580	580	580	1,159	1,159
発行済株式総数 (株)	2,278,000	4,556,000	9,112,000	20,167,200	20,167,200
純資産額 (百万円)	2,435	2,873	3,284	4,970	5,561
総資産額 (百万円)	8,079	8,504	8,913	10,137	10,069
1株当たり純資産額 (円)	133.65	157.66	180.24	246.47	275.78
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	35 (-)	20 (-)	12 (5)	6 (3)	6 (3)
1株当たり当期純利益金額 (円)	22.97	28.38	30.07	32.96	35.31
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	30.1	33.8	36.8	49.0	55.2
自己資本利益率 (%)	18.5	19.5	17.8	15.8	13.5
株価収益率 (倍)	10.6	23.5	25.0	22.2	17.5
配当性向 (%)	19.0	17.6	20.0	18.2	17.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	924	805	1,150	1,177	1,180
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	901	717	528	876	806
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	114	288	428	377	742
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	1,138	939	1,133	1,812	1,442
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	257 (49)	279 (54)	321 (62)	348 (61)	361 (61)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有しておりませんので記載しておりません。

5. 当社は平成25年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割、平成25年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割、平成26年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これらの株式分割が第16期の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を計算しております。

6. 第16期の1株当たり配当額については、記念配当5円が含まれております。

7. 第17期の1株当たり配当額については、記念配当2円50銭が含まれております。

8. 第18期の1株当たり配当額については、記念配当2円が含まれております。

9. 第20期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため第19期以前についても百万円単位に変更しております。

2【沿革】

年月	事項
平成9年7月	名古屋市中川区中須町59番地に葬祭施行を目的として株式会社ティア設立、資本金9千万円
平成10年1月	名古屋市中川区中須町に1号店「ティア中川」を開設
平成13年2月	名古屋市緑区六田に5号店「ティア緑」を開設
平成13年4月	名古屋市中川区中須町59番地より名古屋市中区新栄二丁目2番7号アーク広小路ビル6階へ本社を移転
平成14年7月	名古屋市天白区境根町に10号店「ティア相生山」を開設 名古屋市中区新栄より名古屋市北区黒川本通三丁目35番地1（ティア黒川5階）へ本社を移転
平成15年8月	愛知県海部郡甚目寺町坂牧（現：愛知県あま市坂牧）に15号店「ティア甚目寺」を開設
平成16年10月	葬祭フランチャイズ事業を開始
平成18年3月	大阪府門真市北栄本町に関西地区では初出店となる「ティア門真」を開設（19号店）
平成18年6月	株式会社名古屋証券取引所セントレックスに株式を上場
平成18年7月	株式会社フリーダムより事業譲受により、愛知県豊橋市向山大池町に20号店「ティア豊橋」、 愛知県豊橋市牧野町に21号店「ティア豊橋南」を開設
平成19年10月	株式会社スリーケイエムより事業譲受により、愛知県岡崎市羽根北町に22号店「ティア岡崎」 （現：ティア岡崎南）を開設
平成20年9月	株式会社名古屋証券取引所市場第二部へ上場市場を変更
平成21年10月	名古屋市長久区野間町に25号店「ティア名東」を開設
平成23年10月	愛知県岡崎市島町に30号店「ティア岡崎中央」を開設
平成24年9月	埼玉県越谷市越ヶ谷に関東地区では初出店となる「ティア越谷」を開設（33号店）
平成25年5月	愛知県春日井市味美白山町に35号店「ティア味美」を開設
平成25年6月	株式会社東京証券取引所市場第二部へ上場
平成26年6月	株式会社東京証券取引所市場第一部、株式会社名古屋証券取引所市場第一部に指定
平成26年11月	名古屋市中区細口に40号店「ティア滝ノ水」を開設
平成28年4月	名古屋市北区黒川本通に44号店「ティア黒川東館」を開設
平成28年8月	東京都荒川区東日暮里に東京都内初出店となる「葬儀相談サロン ティア日暮里」を開設 （45号店） 愛知県北名古屋市徳重東出に46号店「ティア北名古屋」を開設
平成28年9月	愛知県弥富市鵜浦町に47号店「ティア弥富」を開設

3【事業の内容】

当社は、葬儀請負を中心とした葬祭事業と、当社のこれまでのノウハウを生かした葬儀会館運営のフランチャイズ事業を行っております。

(1) 葬祭事業

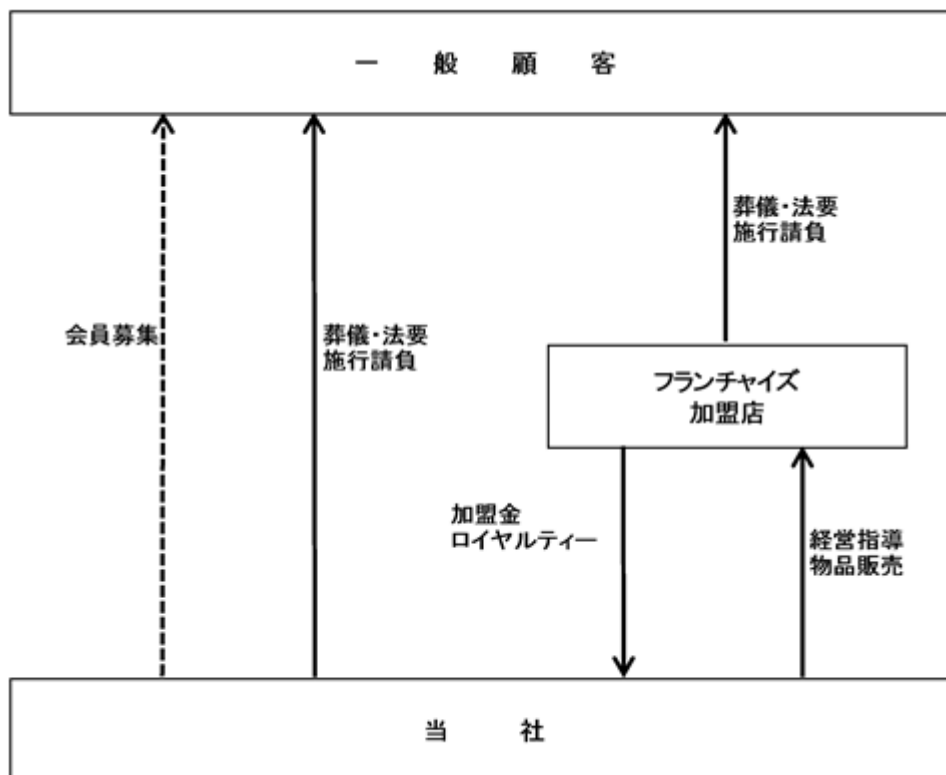
経営理念である「哀悼と感動のセレモニー」、「日本で一番『ありがとう』と言われる葬儀社」をスローガンとして掲げております。営業範囲は名古屋市内及び近郊市町村を主としており、個人顧客を中心に、直営の葬儀会館、ご自宅、寺院もしくは公民館等を会場としました葬儀の施行全般のほか、葬儀終了後のアフターフォローとして忌明け法要や年忌法要の請負などを行っております。

また、様々な特典制度がある会員制度「ティアの会」を設け、恒常的な募集活動を通じて、将来顧客となる会員数の拡大を図っております。

(2) フランチャイズ事業

一般企業などを対象に、新規事業進出による事業拡大や遊休地の有効活用の観点から、開業以来蓄積された当社のノウハウを生かし、市場調査や会館企画から従業員教育や経営指導までトータルサポートを行う葬儀会館運営のフランチャイズ事業を行っております。

[事業系統図]



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成28年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
361(61)	37.0	5.7	5,073

セグメントの名称	従業員数(人)
葬祭事業	305(59)
フランチャイズ事業	10(1)
報告セグメント計	315(60)
全社(共通)	46(1)
合計	361(61)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(常用パートを含む)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含み、常用パートを除く)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、平成27年10月1日から平成28年9月30日までの全期間(12か月)にわたり給与支給した対象者の同期間における平均年間給与であります。また、平均年間給与は、賞与及び基準外賃金が含まれております。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されていませんが、労使関係は円満に推移しています。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当事業年度におけるわが国経済は、輸出や生産面におきまして新興国経済の減速の影響がみられるものの、底堅く推移する個人消費等により、緩やかな回復基調となりました。また、雇用や所得環境の改善に加え、政府の大規模な経済対策等により、今後も回復傾向は持続するものとみられておりますが、世界経済における不確実性は多岐に亘っており、先行きに対する不透明感は拭えない状況です。

葬儀業界におきましては、葬儀に関する潜在的需要は人口動態を背景に年々逡増するものと推計されておりますが、葬儀単価におきましては、核家族化や葬祭規模の縮小等により減少傾向が続いております。一方、直近の業界環境といたしましては、葬儀件数は全国の死亡人口が増加していないことにより減少となり、葬儀単価は各社の営業施策等により横這いで推移しております。

かかる環境下、当社は顧客満足度の向上を図るべく「明瞭な価格体系による葬儀費用の明確化」「徹底した人材教育によるサービスの向上」「ドミナント出店による利便性の向上」を戦略の基本方針とし、直営・フランチャイズ出店による徹底した差別化戦略を展開しております。

当事業年度におきましては、中長期目標200店舗体制の実現を目指すべく「オンリーワンブランド“ティア”」のスローガンのもと、平成30年9月期を最終年度とする中期経営計画を策定し、4項目のテーマを設け、7つの戦略を推進してまいりました。新規会館につきましては、直営会館として名古屋市内に「ティア黒川東館」、愛知県下に「ティア北名古屋」「ティア弥富」を開設したのに加え、東京都内向けの新たな出店モデルとして「葬儀相談サロン ティア日暮里」を開設いたしました。フランチャイズにおきましては、神奈川県初進出となる「ティア相模大塚」、茨城県初進出となる「ティア土浦北」に加え、岐阜県下に「ティアふなやす」を開設し、これにより直営47店舗、フランチャイズ39店舗の合計86店舗となりました。また、既存会館におきましては、葬儀ニーズの多様化に対応するために「ティア緑」の改修工事を行い、小規模葬儀に対応した設備を増設いたしました。売上原価におきましては、取扱商品や仕入単価の見直しに加え、フランチャイズの会館向け物品販売が増加いたしました。また、経費面では中長期の出店を見据えた人材の確保や、新基幹システムの稼働に伴う経費等が増加いたしました。

この結果、売上高は105億94百万円（前期比3.8%増）となり、売上原価率は前期と比べ0.8ポイント低下し、販売費及び一般管理費は前期比8.1%増となりました。これにより、営業利益は10億94百万円（同1.6%増）、経常利益では10億72百万円（同4.8%増）、当期純利益は7億12百万円（同9.2%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(a) 葬祭事業

当事業年度におきましては、「ティアの会」会員数の拡大を図るべく、各種会館イベントや提携団体・企業向けの営業等を積極的に取り組んでまいりました。また、提携企業で特典や割引が受けられる等の会員向け優待サービス「ティアプラス」の充実にも努めてまいりました。葬儀件数におきましては、既存店は横這いで推移したものの、新たに開設した会館の稼働により、葬儀件数は前期比4.9%増加の8,413件と順調に増加いたしました。葬儀単価におきましては、付加価値を高める商品提案により供花や料理の単価が上昇したものの、祭壇の単価が低下したことにより、前期比1.2%減となりました。この結果、売上高は102億17百万円（同3.3%増）、営業利益は18億13百万円（同10.0%増）となりました。

(b) フランチャイズ事業

当事業年度におきましては、フランチャイズの会館が前期と比べ3店舗増加し、これによりロイヤリティ収入が増加したのに加え、会館向け物品販売が増加いたしました。また、紙面広告やウェブ広告を活用した新規クライアントの開発も積極的に実施し、この結果、売上高は3億76百万円（同18.2%増）、営業利益は71百万円（同42.2%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べて3億70百万円減少し、14億42百万円（前期比20.4%減）となりました。

なお、当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において、営業活動の結果得られた資金は11億80百万円（同0.3%増）となりました。これは主に、法人税等の支払額3億92百万円等があったものの、税引前当期純利益が10億72百万円であったことや減価償却費5億7百万円を計上したこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において、投資活動の結果使用した資金は8億6百万円（同8.0%減）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出7億77百万円があったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において、財務活動の結果使用した資金は7億42百万円(前期は3億77百万円の獲得)となりました。これは主に、長期借入れによる収入5億60百万円があったものの、長期借入金の返済による支出11億64百万円があったこと等によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注実績

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当事業年度における販売実績を事業のセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	前期比(%)
	金額(百万円)	
葬祭事業	10,217	103.3
フランチャイズ事業	376	118.2
合計	10,594	103.8

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. フランチャイズ事業におきましては、当事業年度中に新規契約3店舗が開業いたしました。

(4) 葬儀請負の状況

当事業年度の地域別葬儀請負施行件数の状況は、次のとおりであります。

地域	前事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)		当事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	
	店舗数	施行件数(件)	店舗数	施行件数(件)
名古屋市内	24	4,849	25	5,043
愛知県内(名古屋市内を含まず)	14	2,331	16	2,500
愛知県外	5	839	6	870
合計	43	8,019	47	8,413

3【対処すべき課題】

当社は中長期目標であります会館数200店舗体制の実現を目指すべく、中部地区での経営基盤を強化し、関東地区、関西地区の収益化と出店を加速する体制を整備する局面であると判断しております。また、直営・フランチャイズによる中長期の出店方針に加え、「業界環境の変化に対する認識の共有と対応方針」「中長期目標を達成すべく将来に向けた取り組み」「現在の課題と戦略の基本方針のブラッシュアップ」を推進していかなければなりません。さらに、企業価値を高め、株主共同の利益を確保・向上させる取り組みも必要であると判断しております。

そこで、当社といたしましては、「オンリーワンブランド“ティア”」のスローガンのもと、ローリング方式により中期経営計画を策定し、以下の4項目のテーマを推進してまいります。

利益成長を持続させつつ継続的な会館出店とフランチャイズ事業の業容拡大の推進

葬儀需要の増加が見込まれる環境下、当社といたしましては、利益成長を維持しつつ、中長期目標であります会館数200店舗体制の実現に向け、新規出店ペースの加速化局面であると判断しております。従いまして、直営会館におきましては、中部地区での積極的な出店により経営基盤の強化を図り、新たな成長の源泉であります、関東地区・関西地区でのドミナント展開に向けて体制を整備してまいります。

フランチャイズにおきましては、神奈川県、茨城県への進出と早期の立ち上げを行うと共に、太平洋ベルトラインを重点開発エリアと位置づけ、新規クライアントの提案営業を推進してまいります。

業界環境の変化に対応した営業施策とブランド力の向上の推進

葬儀ニーズの多様化や葬儀の小規模化といった、業界の新たな潮流に対応すべく、葬儀に関連したサービスの開発と、コンタクトセンターにおけるユーザビリティの向上等に努めてまいります。さらに、小規模葬儀に対応した既存会館の改装も計画的に実施してまいります。

また、PR・IR活動を継続的に実施し、中部地区・関東地区・関西地区のみならず、日本全国を対象に当社の知名度と認知度の向上に努めてまいります。

戦略的な商品開発とM&Aの推進

平成24年10月に葬儀付帯品を会館へ配送する物流センターを稼働したのに加え、商品調達手法や取扱商品の見直しを行い、商品原価率の低減に努めてまいりました。今後も、物流センターの機能拡大による商品調達の多様化、葬儀に関連する一部業務の内製化等により原価低減を推進してまいります。

また、近い将来、葬儀業界でも創業者の高齢化や、事業継承の問題が深刻化すると考えられますので、この状況をチャンスと捉え、M&Aを第3の成長エンジンと出来るように社内体制を整備してまいります。

中長期を見据えた人材の確保、育成の推進

葬儀サービスの質的向上を通じて、ホスピタリティ業として顧客満足度を高め、さらに中長期目標200店舗体制の実現を目指すには、人材の確保・育成をこれまで以上に取り組む必要があると判断しております。

そこで、中長期の計画に基づいた人材採用に加え、人事処遇制度の充実に努めてまいります。また、人材教育機関「ティアアカデミー」におきましては、新卒社員・中途社員・フランチャイズ社員毎に研修項目の見直しを行い、新人スタッフのスキルの底上げを図ってまいります。さらに、葬儀に関する専門的な知識を有する「マスターセレモニーディレクター」の育成にも取り組んでまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

葬儀需要の変動について

A．死亡者数

葬儀需要の数量的側面は、死亡者数によって決定されます。国立社会保障・人口問題研究所の「日本の将来推計人口」（平成24年1月推計）によると、平成27年から平成36年にかけては前年に比して約2%の伸び率で死亡者数が増加すると予想されております。しかし、現実の死亡者数の推移は同推計値を下回る場合があります。

したがって、シェア及び葬儀平均単価（1件当たり）に変動がないとしても、実際の死亡者数の変動により、当社の業績が影響を受ける可能性があります。

B．葬儀単価の変動

葬儀は、弔問会葬者や遺族親族の人数、利用する祭壇の種類などにより大きく価格変動いたします。また、経済産業省が公表しております「特定サービス産業動態統計調査」によりますと、葬儀単価が下落傾向にあります。したがって、葬儀単価の変動により当社の業績が影響を受ける可能性があります。

C．季節による変動

死亡者数は年間を通じて平均的に発生せず、季節による変動があります。当社においては、冬の時期が他の季節に比して葬儀施行件数が多い繁忙期となります。したがって、業績に季節的変動が現れることがあります。

新規参入について

葬儀業界は法的規制がない業界であり、特段に初期投資を必要としないことから、新規参入が比較的容易であります。当業界内には冠婚葬祭互助会が数多く存在していますが、葬儀が成長産業であるとの認識から葬儀への参入が全国規模で進んでおり、競争の激化を生んでおります。また、同じように葬儀を成長産業と考えている異業種（鉄道会社、農協、生協等）からの参入も進んでいます。参入障壁の低さが、今後さらなる新規参入を招き、当社の業績に影響を与えるような環境変化が起こる可能性も否定できません。

金利について

当社は、会館造作費用・差入保証金等の出店資金及び会館土地建物の購入資金を主に金融機関からの借入れにより調達しているため、総資産に占める有利子負債の割合が比較的高い水準にあります。したがって、今後有利子負債依存度が高い状態で金利が上昇した場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

個人情報について

当社は、将来の見込み顧客として募っている「ティアの会」会員、葬儀及び法要の請負に関しまして施主の個人情報を取り扱っております。平成17年4月からの「個人情報の保護に関する法律」（個人情報保護法）の施行に伴い、当社では個人情報の管理を徹底すべく従業員教育及びコンピュータシステムの情報漏洩防止策を行っておりますが、書類の盗難及びネットワークへの不正侵入等による個人情報漏洩の可能性は否定できず、万が一このような事態が発生した場合には、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

フランチャイズ契約について

フランチャイズ事業は、加盟者との間で取り結ぶ加盟店契約に基づいて「ティア」という会館名でチェーン展開を行っておりますが、会館においての不祥事等によりチェーン全体のブランドイメージが損なわれた場合、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、フランチャイズ事業は、加盟店と当社が対等なパートナーシップと信頼関係に基づき、それぞれの役割を担う共同作業であり、加盟店及び当社のいずれかがその役割を果たせないことにより、加盟者との間で契約が維持できなくなった場合においても、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

葬儀会館の賃借について

当社は、葬儀会館の出店に関しまして、基本的に土地建物の賃借をいたしております。

A．保証金等

賃借条件により、建設協力金又は保証金を差入れている物件もあり、差入先の破綻等により保証金の返還がなされない場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

B．定期借地権

当社は、20年間から38年間の定期借地を行っておりますが、賃借期間終了後に当該会館の継続賃借ができない場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

C．関連当事者との取引について

当社は、葬儀会館の賃借に関して、主要株主(株)夢現及び横山博一と次のような取引があります。

当事業年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主(個人)及びその近親者	(株)夢現 (注)2	名古屋市 中区	30	財産保全 会社	(被所有) 直接38.6	主要株主 債務被保証	地代家賃支払に対する 債務被保証 (注)3	28		-
	横山 博一 (注)2	名古屋市 東区	-	会社役員		債務被保証	地代家賃支払に対する 債務被保証 (注)3	28		-

(注)1．上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2．横山博一は主要株主には該当しませんが、(株)夢現は横山博一及びその近親者の財産保全会社であることから、主要株主(個人)として各々記載しております。

3．当社は会館の賃借料に対して、当社主要株主(株)夢現及び横山博一の債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

当社は、関連当事者取引自体の合理性、必然性及び当該取引条件の妥当性等を検証したうえで、可能な限り関連当事者取引の解消、縮小に努めてまいりました。

今後も取引の必然性、取引条件を勘案し、可能な限り解消を進めていく予定であります。

D．出店計画

現在出店計画に沿って、土地情報の収集や賃借交渉を行っておりますが、当社が希望する地域に希望する土地がない場合及び条件に折り合いが付かない場合については、出店計画に遅れが生じ、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

減損会計について

当社は、既に減損会計を適用しておりますが、今後も実質的価値が下落した保有資産や収益性の低い会館等について減損処理が必要となった場合、当社の業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

災害について

当社は、名古屋市を中心とする東海地区において多店舗出店(ドミナント方式)による会館の展開を行っております。これにより「ティア」の認知度向上等が図られる一方、特に会館が集中している東海地区において地震等の大きな自然災害が発生した場合、多大な影響を受けることが予想されます。その場合、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) フランチャイズ契約

相手方の名称	契約内容	契約期間
株式会社天翔苑 (注) 1, 5	葬儀事業の経営に関するノウハウ等の提供を行う契約	平成18年2月1日から10年間 (以後、1年毎の継続契約)
株式会社月昇天	葬儀事業の経営に関するノウハウ等の提供を行う契約	平成20年5月2日から10年間 (以後、1年毎の継続契約)
株式会社豊蓮	葬儀事業の経営に関するノウハウ等の提供を行う契約	平成21年10月26日から10年間 (以後、1年毎の継続契約)
エスケーアイマネージメント株式会社	葬儀事業の経営に関するノウハウ等の提供を行う契約	平成21年11月24日から10年間 (以後、1年毎の継続契約)
株式会社ふなやす (注) 2	葬儀事業の経営に関するノウハウ等の提供を行う契約	平成22年4月16日から10年間 (以後、1年毎の継続契約)
株式会社アルファ	葬儀事業の経営に関するノウハウ等の提供を行う契約	平成22年8月26日から10年間 (以後、1年毎の継続契約)
株式会社スミノ (注) 3	葬儀事業の経営に関するノウハウ等の提供を行う契約	平成27年3月19日から10年間 (以後、1年毎の継続契約)
株式会社いっしん (注) 4	葬儀事業の経営に関するノウハウ等の提供を行う契約	平成27年3月31日から10年間 (以後、1年毎の継続契約)
大丸石材産業株式会社	葬儀事業の経営に関するノウハウ等の提供を行う契約	平成28年6月1日から10年間 (以後、1年毎の継続契約)
南海電気鉄道株式会社	葬儀事業の経営に関するノウハウ等の提供を行う契約	平成28年8月31日から5年間 (以後、3年毎の継続契約)

(注) 1. 株式会社天翔苑は、平成26年10月1日付で、ライフサポート株式会社に商号変更しております。

2. 当事業年度において、フランチャイズチェーンである「ティアふなやす」(平成28年9月)が新たに営業を開始しました。
3. 当事業年度において、フランチャイズチェーンである「ティア相模大塚」(平成27年11月)が新たに営業を開始しました。
4. 当事業年度において、フランチャイズチェーンである「ティア土浦北」(平成28年1月)が新たに営業を開始しました。
5. 翌事業年度において、フランチャイズチェーンである「ティア大垣東」が新たに営業を開始する予定であります。

(2) 業務委託契約

相手方の名称	契約内容	契約期間
日本通運株式会社	当社の物流業務及びこれに付随する業務の委託を行う契約	自 平成24年9月1日 至 平成29年9月30日
T I S 株式会社	「ティアの会」会員管理業務の一部委託を行う契約	自 平成24年3月19日 至 平成25年2月28日 (以後、1年毎の継続契約)

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当事業年度（平成27年10月1日から平成28年9月30日まで）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

この財務諸表の作成に当たりまして、期末日における資産・負債の報告金額及び偶発債務の開示、並びに報告期間における収益・費用の報告金額に影響を与えるような見積り・予測を必要としておりますが、結果として、このような見積りと実績が異なる場合があります。

当社の財務諸表で採用する重要な会計方針は「第一部 企業情報 第5 経理の状況」の財務諸表の「重要な会計方針」に記載しております。

(2) 当事業年度の経営成績の分析

業績の概要

当事業年度は既存店が堅調に推移したのに加え、今期に4店舗オープンしたことと、また前事業年度の新店が通年稼動したことにより、当事業年度の葬儀施行件数は増加し、葬祭事業の売上高は増加いたしました。また、フランチャイズ事業が順調に業容拡大したため、創業以来過去最高の売上金額となりました。

この結果、当事業年度は、前期比で増収増益となりました。売上高は上場以来、10期連続の増収を確保し、営業利益・経常利益・当期純利益は5期連続の増益となりました。

売上高及び売上総利益、営業利益

当事業年度の売上高は105億94百万円となりました。葬儀件数が堅調に推移したことや、フランチャイズ会館向けの物品販売や出店に係る加盟料等も増加したことにより、売上が増加しております。

また、売上原価は66億78百万円でした。売上原価率は63.0%と、前事業年度に比べ0.8ポイント低下しております。

販売費及び一般管理費は、28億21百万円となっております。販売費及び一般管理費対売上高比率は26.6%と、前事業年度に比べ1.0ポイント上昇しております。

この結果、売上総利益、営業利益はそれぞれ39億16百万円、10億94百万円となり、前事業年度に比べ利益率が売上総利益は0.9ポイント上昇、営業利益は0.3ポイント低下しております。

経常利益

当事業年度の経常利益は10億72百万円となっております。売上高経常利益率は10.1%と、前事業年度に比べ0.1ポイント上昇しております。

法人税等（法人税等調整額を含む）及び当期純利益

当事業年度の法人税等（法人税等調整額を含む）は3億60百万円となっており、その結果、当期純利益は7億12百万円となり、売上高当期純利益率は6.7%と、前事業年度と比べ0.3ポイント上昇しております。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載しております。

(4) 経営戦略の現状と見通し

当社は「日本で一番『ありがとう』と言われる葬儀社」を目指し、平成9年に創業いたしました。翌年に名古屋市内に1号店となる「ティア中川」を開設し、その後も一定の地に集中して会館を開設するドミナント出店に加え、フランチャイズによる多店舗化も推進してまいりました。これにより、中部地区では高い知名度を誇ると共に、関西地区、関東地区への進出も果たしております。

また、創業当時より一貫して葬儀価格の透明性に努めており、当社独自の会員制度「ティアの会」を中心に、明瞭な価格体系による葬儀を提供しております。さらに、葬儀に関する知識や技術的な教育のみならず、ビジネスマナーや徳育的な観点による人材教育を積極的に手掛け、サービス業としての質的向上にも努めてまいりました。

これらの取り組みにより、ご利用されるお客様の支持を獲得し、平成28年9月期現在、直営47店舗、フランチャイズは39店舗の合計86店舗となり、会員数は28万人を超え、年間の葬儀施行件数は直営、フランチャイズ合計で12,000件を超えるまでに業容は拡大しております。

当社を取り巻く事業環境につきましては、人口動態を背景に葬儀に関する需要は増加傾向で推移すると予想されており、内需型産業では市場規模が拡大する有望な業界といえます。一方で、葬儀業界の新たな潮流として、少子化による親族の減少、死亡年齢の高齢化等を背景に、儀式の簡素化と葬儀の小規模化が進行しております。

かかる環境下、当社は中長期目標であります会館数200店舗体制の実現を目指すべく、「オンリーワンブランド“ティア”」のスローガンのもと、ローリング方式により中期経営計画を策定し、4項目のテーマを推進してまいります。その主な内容につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローについては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載しております。

資金需要

当社の運転資金需要のうち主なものは、葬儀にかかる仕入、人件費であります。設備資金需要のうち主なものは、葬儀会館新設のための建設費用であります。

財務政策

当社の運転資金及び設備投資資金については、自己資金又は金融機関からの借入及び資本市場からの調達によっております。調達手段の選択等において、常に適切な財務比率と資金効率をバランス良く維持し、財務体質の向上を図っております。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針については、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載しております。その中で記載した事項のほか、「ティアの会」会員数の拡大を図るべく、各種会館イベントや提携団体・企業向けの営業等を積極的に取り組んでまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社は、会館展開の拡大及び収益基盤の拡大を図るため、葬祭事業を中心に総額10億17百万円（無形固定資産含む）の設備投資を実施いたしました。その主な内容は、ティア黒川東館（2億53百万円）、ティア弥富（1億60百万円）、ティア北名古屋（1億59百万円）の新設等のほか、基幹システム（2億22百万円）等であります。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却はありません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成28年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	車両運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社及びティア黒川 (名古屋市北区)	全社共通 葬祭事業 フラン チャイズ 事業	事務所 葬祭ホール	172	1	126 (563.9)	10	36	347	180 (60)
ティア中川 (名古屋市中川区)	葬祭事業	葬祭ホール	31	-	-	0	1	33	5
ティア笠寺 (名古屋市長区)	葬祭事業	葬祭ホール	15	-	30 (228.0)	11	1	59	5
ティア港 (名古屋市港区)	葬祭事業	葬祭ホール	12	-	-	1	1	15	4
ティア山王 (名古屋市中川区)	葬祭事業	葬祭ホール 倉庫	30	-	-	-	0	30	5
ティア緑 (名古屋市緑区)	葬祭事業	葬祭ホール	174	-	-	-	6	180	6
ティア御器所 (名古屋市昭和区)	葬祭事業	葬祭ホール	51	-	-	-	2	54	6
ティア大幸 (名古屋市東区)	葬祭事業	葬祭ホール	92	-	-	-	2	94	5
ティア中村 (名古屋市中村区)	葬祭事業	葬祭ホール	68	0	-	-	0	68	5
ティア相生山 (名古屋市天白区)	全社共通 葬祭事業	研修施設 葬祭ホール	3	0	-	-	0	3	4
ティア西枇杷島 (愛知県清須市)	葬祭事業	葬祭ホール	36	0	-	-	0	37	4
ティア蟹江 (愛知県海部郡蟹江町)	葬祭事業	葬祭ホール	98	-	-	-	1	99	4
ティア名港 (名古屋市港区)	葬祭事業	葬祭ホール	28	0	-	-	1	29	4

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	車両運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
ティア浄心 (名古屋市西区)	葬祭事業	葬祭ホール	71	-	188 (666.9)	-	1	260	4
ティア基目寺 (愛知県あま市)	葬祭事業	葬祭ホール	62	-	70 (726.8)	-	1	134	4
ティア豊明 (愛知県豊明市)	葬祭事業	葬祭ホール	83	-	-	-	1	84	6
ティア守山 (名古屋市守山区)	全社共通 葬祭事業	倉庫 葬祭ホール	76	-	-	-	1	77	3
ティア熱田 (名古屋市熱田区)	葬祭事業	葬祭ホール	67	-	-	-	0	68	3
ティア門真 (大阪府門真市)	葬祭事業	葬祭ホール	131	0	235 (917.9)	-	2	369	15 (1)
ティア豊橋 (愛知県豊橋市)	葬祭事業	葬祭ホール	106	-	90 (608.7)	-	2	199	4
ティア豊橋南 (愛知県豊橋市)	葬祭事業	葬祭ホール	43	-	141 (1,697.5)	-	0	186	5
ティア四軒家 (名古屋市守山区)	葬祭事業	葬祭ホール	113	-	-	-	0	114	3
ティア岡崎南 (愛知県岡崎市)	葬祭事業	葬祭ホール	133	0	184 (1,448.6)	1	1	321	4
ティア瑞穂 (名古屋市瑞穂区)	葬祭事業	葬祭ホール	200	-	-	-	0	201	3
ティア名東 (名古屋市名東区)	葬祭事業	葬祭ホール	80	-	-	62	1	144	4
ティア春日井 (愛知県春日井市)	葬祭事業	葬祭ホール	144	-	62 (470.7)	-	1	208	5
ティア栄生 (名古屋市西区)	葬祭事業	葬祭ホール	129	-	-	-	0	130	4
ティア岡崎北 (愛知県岡崎市)	葬祭事業	葬祭ホール	130	-	-	-	1	131	4
ティア豊橋西 (愛知県豊橋市)	葬祭事業	葬祭ホール	105	-	-	-	0	106	4
ティア岡崎中央 (愛知県岡崎市)	葬祭事業	葬祭ホール	137	-	160 (1,219.4)	-	1	299	3
ティア道徳 (名古屋市南区)	葬祭事業	葬祭ホール	108	-	-	-	1	110	3
ティア覚王山 (名古屋市千種区)	葬祭事業	葬祭ホール	145	-	-	-	1	147	3

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	車両運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
ティア越谷 (埼玉県越谷市)	葬祭事業	葬祭ホール	244	-	-	-	3	247	6
ティア大東 (大阪府大東市)	葬祭事業	葬祭ホール	58	-	-	104	4	167	3
ティア味美 (愛知県春日井市)	葬祭事業	葬祭ホール	19	-	-	132	3	155	3
ティア鳩ヶ谷 (埼玉県川口市)	葬祭事業	葬祭ホール	61	-	-	-	2	64	2
ティア本陣 (名古屋市中村区)	葬祭事業	葬祭ホール	70	-	-	-	3	73	3
ティア寝屋川 (大阪府寝屋川市)	葬祭事業	葬祭ホール	153	-	-	-	4	157	3
ティア松葉公園 (名古屋市中川区)	葬祭事業	葬祭ホール	170	-	-	-	6	176	2
ティア滝ノ水 (名古屋市長区)	葬祭事業	葬祭ホール	110	-	-	-	5	116	3
ティア岩塚 (名古屋市中村区)	葬祭事業	葬祭ホール	143	-	-	-	6	149	2
ティア津島 (愛知県津島市)	葬祭事業	葬祭ホール	143	-	-	-	8	152	3
ティア小牧中央 (愛知県小牧市)	葬祭事業	葬祭ホール	171	-	-	-	10	181	2
ティア黒川東館 (名古屋市中区)	葬祭事業	葬祭ホール	246	-	-	-	12	258	2
葬儀相談サロン ティア日暮里 (東京都荒川区)	葬祭事業	葬儀相談 サロン	5	-	-	-	1	7	2
ティア北名古屋 (愛知県北名古屋市)	葬祭事業	葬祭ホール	153	-	-	-	12	165	2
ティア弥富 (愛知県弥富市)	葬祭事業	葬祭ホール	156	-	-	-	13	169	2

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含まれておりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数は就業人員であり、従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3. 賃借している主な設備の内容は以下のとおりであります。

事業所名	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (百万円)
ティア中川	葬祭事業	葬祭ホール	28
ティア笠寺	葬祭事業	葬祭ホール	10
ティア港	葬祭事業	葬祭ホール	35
ティア御器所	葬祭事業	葬祭ホール	55
ティア相生山	全社共通、葬祭事業	研修施設、葬祭ホール	43
ティア名港	葬祭事業	葬祭ホール	36
ティア守山	全社共通、葬祭事業	倉庫、葬祭ホール	30

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、経済動向、業界動向等を勘案のうえ、出店計画に基づき策定しております。

なお、当事業年度末における重要な設備の新設、改修計画は、次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
ティア 稲沢	愛知県 稲沢市	葬祭事業	葬祭ホール	210	3	増資資金 及び借入金 (注)2	平成 28.12	平成 29.4	葬儀施行 件数の増 加
(注)1	愛知県内	葬祭事業	葬祭ホール	170	-	借入金	平成 29.1	平成 29.5	葬儀施行 件数の増 加
(注)1	関東地方	葬祭事業	葬儀相談 サロン	5	-	借入金	平成 29.6	平成 29.7	葬儀施行 件数の増 加
(注)1	愛知県内	葬祭事業	葬祭ホール	170	-	借入金	平成 29.4	平成 29.8	葬儀施行 件数の増 加

(注)1. 詳細は未確定のため、事業所名については記載を省略しております。

2. 増資資金は平成26年12月10日を払込期日とする公募増資及び平成26年12月26日を払込期日とする第三者割当増資によって調達した資金であります。

(2) 重要な改修

事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
本社及び ティア 黒川	名古屋市 北区	全社共通 葬祭事業 フラン チャイズ 事業	事務所 葬祭ホール	240	50	増資資金 及び借入金 (注)1	平成 28.10	平成 28.12	(注)2
ティア 中村	名古屋市 中村区	葬祭事業	葬祭ホール	99	-	増資資金 及び借入金 (注)1	平成 29.4	平成 29.6	(注)3

(注)1. 増資資金は平成26年12月10日を払込期日とする公募増資及び平成26年12月26日を払込期日とする第三者割当増資によって調達した資金であります。

2. 業務効率化及び既存設備の改修により、顧客サービスの向上を図るものであります。

3. 既存設備の改修により、顧客サービスの向上を図るものであります。

(3) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	72,800,000
計	72,800,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成28年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成28年12月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	20,167,200	20,167,200	東京証券取引所 名古屋証券取引所 (各市場第一部)	単元株式数 100株
計	20,167,200	20,167,200		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成25年1月1日 (注)1	2,278,000	4,556,000	-	580	-	214
平成25年10月1日 (注)2	4,556,000	9,112,000	-	580	-	214
平成26年10月1日 (注)3	9,112,000	18,224,000	-	580	-	214
平成26年12月10日 (注)4	1,687,700	19,911,700	502	1,083	502	717
平成26年12月26日 (注)5	255,500	20,167,200	76	1,159	76	793

(注)1. 株式分割(1:2)によるものであります。

2. 株式分割(1:2)によるものであります。

3. 株式分割(1:2)によるものであります。

4. 有償一般募集(公募による新株式発行)

発行価格 625円

発行価額 595.97円

資本組入額 297.985円

5. 有償第三者割当（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）

発行価格 595.97円
資本組入額 297.985円
割当先 野村證券株式会社

(6) 【所有者別状況】

平成28年9月30日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	18	10	88	25	10	14,816	14,967	-
所有株式数（単元）	-	22,132	155	98,418	964	57	79,919	201,645	2,700
所有株式数の割合（％）	-	10.97	0.08	48.81	0.48	0.03	39.63	100.00	-

（注）自己株式1,470株は、「個人その他」に14単元、「単元未満株式の状況」に70株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社夢現	名古屋市中区新栄2-2-7	7,792,000	38.63
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1-8-11	1,559,800	7.73
名古屋鉄道株式会社	名古屋市中村区名駅1-2-4	1,280,000	6.34
富安 徳久	名古屋市西区	929,000	4.60
ティア社員持株会	名古屋市北区黒川本通3-35-1	341,800	1.69
深谷 志郎	名古屋市中村区	264,000	1.30
花重美装株式会社	名古屋市中村区稲上町1-73	183,200	0.90
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2-11-3	166,700	0.82
菊池 政一	愛知県一宮市	123,400	0.61
中部印刷株式会社	浜松市南区東若林町1516-2	121,600	0.60
計	-	12,761,500	63.27

（注）1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） 1,559,800株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） 166,700株

2. 平成28年9月9日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、レオス・キャピタルワークス株式会社が平成28年9月5日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者 レオス・キャピタルワークス株式会社

住所 東京都千代田区丸の内1-11-1

保有株券等の数 株式 1,459,200株

株券等保有割合 7.24%

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,163,100	201,631	-
単元未満株式	普通株式 2,700	-	-
発行済株式総数	20,167,200	-	-
総株主の議決権	-	201,631	-

(注)「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己保有株式が70株含まれております。

【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ティア	名古屋市北区 黒川本通3-35-1	1,400	-	1,400	0.00
計	-	1,400	-	1,400	0.00

(9) 【ストックオプション制度の内容】
該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割にかかわる移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	1,470	-	1,470	-

(注) 当期間における保有自己株式には、平成28年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様の利益の最大化を重要な経営目標としております。そのためには1株当たりの利益水準を一層高めることに注力し、財務体質の強化と将来の事業拡大に必要な内部留保及びそれらの効果による株主資本利益率(ROE)の向上などを総合的に判断したうえで、今後の配当政策を決定する方針であります。また、業績向上時には増配や株式分割による株主への利益還元も積極的に行っていく予定であります。

当社の剰余金の配当については、期末配当の年1回を基本的な方針としております。この他、毎年3月31日を基準日とする中間配当と、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨定款に定めております。

当事業年度の配当については、上記方針に基づき1株当たり6円(うち中間配当3円)の配当を実施いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は17.0%となりました。

内部留保資金については、葬儀会館の建設を中心とした設備投資はもとより、業務提携やM&Aなどの戦略的な投資に有効活用し、葬祭事業の拡大及び新規分野での事業展開を図ってまいります。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成28年5月9日 取締役会決議	60	3
平成28年11月7日 取締役会決議	60	3

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月	平成28年9月
最高(円)	2,010	1 2,019 1 1 1,949 1 2,100 2 1,469	2 1,300 1,575 3 756	920	807
最低(円)	1,150	1 1,810 1 1 1,005 1 1,400 2 1,000	2 970 1,252 3 715	560	545

(注) 1. 最高・最低株価は、平成25年6月21日より平成26年6月22日までは東京証券取引所(市場第二部)におけるものであり、平成26年6月23日より東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

また、平成25年6月20日以前は名古屋証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

なお、第17期の最高・最低株価のうち 1印は名古屋証券取引所(市場第二部)におけるものであり、第18期の最高・最低株価のうち 2印は東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

2. 1は、株式分割(平成25年1月1日、1株 2株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

3. 2は、株式分割(平成25年10月1日、1株 2株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

4. 3は、株式分割(平成26年10月1日、1株 2株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	641	743	687	668	627	653
最低(円)	603	610	580	605	594	615

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5【役員の状況】

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9.1%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長		富安 徳久	昭和35年7月5日生	昭和54年6月 西日本セレモニー山口典礼山口店入社 昭和57年9月 株式会社出雲殿入社 平成6年3月 有限会社名古屋丸八互助会入社 平成9年7月 当社設立 代表取締役社長就任(現任)	(注)6	929,000
専務取締役	人財・事業開発本部長	岡留 昌吉	昭和36年3月20日生	昭和57年3月 有限会社名古屋丸八互助会入社 平成16年5月 有限会社みどり葬祭設立 代表取締役社長就任 平成17年10月 当社入社 葬祭推進本部長 平成18年7月 執行役員フランチャイズ事業本部長 平成19年10月 執行役員葬祭推進本部長 平成19年12月 取締役就任 葬祭推進本部長 平成20年4月 取締役フランチャイズ事業本部長 平成23年12月 常務取締役フランチャイズ事業本部長 平成24年10月 常務取締役人財・事業開発本部長 平成26年10月 専務取締役人財・事業開発本部長(現任)	(注)6	18,400
常務取締役	経営企画室長	辻 耕平	昭和47年3月31日生	平成2年4月 株式会社サガミチェーン入社 平成19年1月 同社社長室長 平成23年4月 当社入社 平成23年10月 執行役員経営企画室長 平成25年12月 取締役就任 経営企画室長 平成26年10月 常務取締役経営企画室長(現任)	(注)6	7,900
常務取締役	葬祭事業本部長	宮崎 芳幸	昭和51年6月3日生	平成12年5月 当社入社 平成16年10月 葬祭営業本部長 平成18年7月 執行役員葬祭営業本部長 平成19年12月 取締役就任 葬祭営業本部長 平成20年4月 取締役葬祭事業本部長 平成24年10月 取締役葬祭事業本部長兼フランチャイズ開発本部長 平成24年12月 取締役葬祭事業本部長 平成26年10月 常務取締役葬祭事業本部長(現任)	(注)6	37,200
取締役	管理本部長	山本 克己	昭和39年4月22日生	平成15年5月 株式会社ファブリカコミュニケーションズ入社 経理部長 平成19年4月 株式会社アイ・シー・アル入社 管理本部長 平成21年3月 当社入社 経理課長 平成21年7月 執行役員管理本部長 平成21年12月 取締役就任 管理本部長(現任)	(注)6	10,200
取締役	フランチャイズ事業本部長	眞邊 健吾	昭和49年7月12日生	平成5年4月 日産自動車株式会社入社 平成19年11月 当社入社 平成22年1月 人財開発部 部長代理 平成26年10月 執行役員フランチャイズ事業本部付部長 平成27年12月 取締役就任 フランチャイズ事業本部長(現任)	(注)6	1,900

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役		森 善良	昭和19年6月29日生	昭和43年3月 四日市倉庫株式会社 (現日本トランスシティ株式会社)入社 平成13年6月 日本トランスシティ株式会社 取締役 トランスシティロジスティクス中部株式会社 代表取締役社長 平成15年6月 日本トランスシティ株式会社 常務取締役 平成19年6月 日本トランスシティ株式会社 常任顧問 極東冷蔵株式会社 代表取締役社長 平成26年2月 株式会社アスト 取締役(現任) 平成27年12月 当社取締役就任(現任)	(注)6	200
取締役		小木曾 正人	昭和50年5月11日生	平成11年10月 監査法人トーマツ (現有限責任監査法人トーマツ)名古屋事務所入所 平成15年6月 公認会計士登録 平成24年12月 小木曾公認会計士事務所設立 (現任) 平成25年1月 税理士登録 平成26年5月 株式会社トレジャリンク設立 代表取締役社長(現任) 平成27年12月 当社取締役就任(現任)	(注)6	100
常勤監査役		深澤 廣	昭和13年10月22日生	昭和37年3月 パブリカ名古屋株式会社 (現トヨタカローラ名古屋株式会社)入社 平成11年4月 株式会社プロトコーポレーション 入社 平成15年4月 当社入社 内部監査室 平成15年7月 常勤監査役就任(現任)	(注)5	84,500
監査役		稲生 浩子	昭和37年6月13日生	平成8年4月 樋口繁男税理士事務所入所 平成10年5月 税理士登録 平成11年1月 稲生浩子税理士事務所設立 同所所長(現任) 平成17年12月 当社監査役就任(現任)	(注)4	12,000
監査役		出口 紘一	昭和16年4月3日生	昭和40年3月 四日市倉庫株式会社 (現日本トランスシティ株式会社)入社 平成10年6月 同社監査役就任 平成14年6月 中部コールセンター株式会社監査 役就任 平成18年12月 当社監査役就任(現任)	(注)5	5,300
計						1,106,700

(注)1. 当社では、経営の意思決定・業務執行の監督機能と各事業本部の業務執行機能を分離するために執行役員制度を導入しております。

執行役員は次のとおりであります。

山崎 勝広(葬祭事業本部東海事業部長)

近藤 恭司(葬祭事業本部関東事業部長)

- 森善良氏及び小木曾正人氏は、社外取締役であります。
- 稲生浩子氏及び出口紘一氏は、社外監査役であります。
- 平成25年12月20日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
- 平成26年12月19日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
- 平成28年12月22日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

7. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。

補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株)
村瀬 真人	昭和25年6月1日生	昭和46年3月 トヨタカローラ名古屋株式会社入社 平成18年10月 同社特販部長(現任)	2,800

8. 所有株式数は平成28年11月30日現在の株式数を記載しております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

イ．コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社の経営理念は「哀悼と感動のセレモニー」であります。これは、物売りでもなく、押売りでもなく、「儀式を尊厳する形と洗練された心の追求」を忘れない姿勢で取り組むことと、デスケアを通じて社会貢献することを、事業の基本理念としております。

この経営理念のもと、企業として企業価値を高めるとともに、信頼される企業としてあり続けるために、適時、適正かつ公平な情報開示に努め、コンプライアンス（法令遵守）の徹底並びに、経営の透明性を追求し、経営管理機能の整備、強化を継続して行うこととあります。

ロ．企業統治の体制の概要及び企業統治の体制を採用する理由

当社は、取締役会設置会社かつ監査役会設置会社としております。提出日現在、取締役会は社外取締役2名を含む8名で、監査役会は社外監査役2名を含む3名で構成しております。

取締役会は定例的に月1回開催され、当社の「取締役会規程」に定められた付議事項について審議・決議するとともに、各取締役の業務執行状況の監督を行います。また、取締役会には監査役も出席し、取締役の執行業務を監督しております。

なお、決裁権限は職務権限規程で明確化し、重要な意思決定については、取締役会において決定しております。

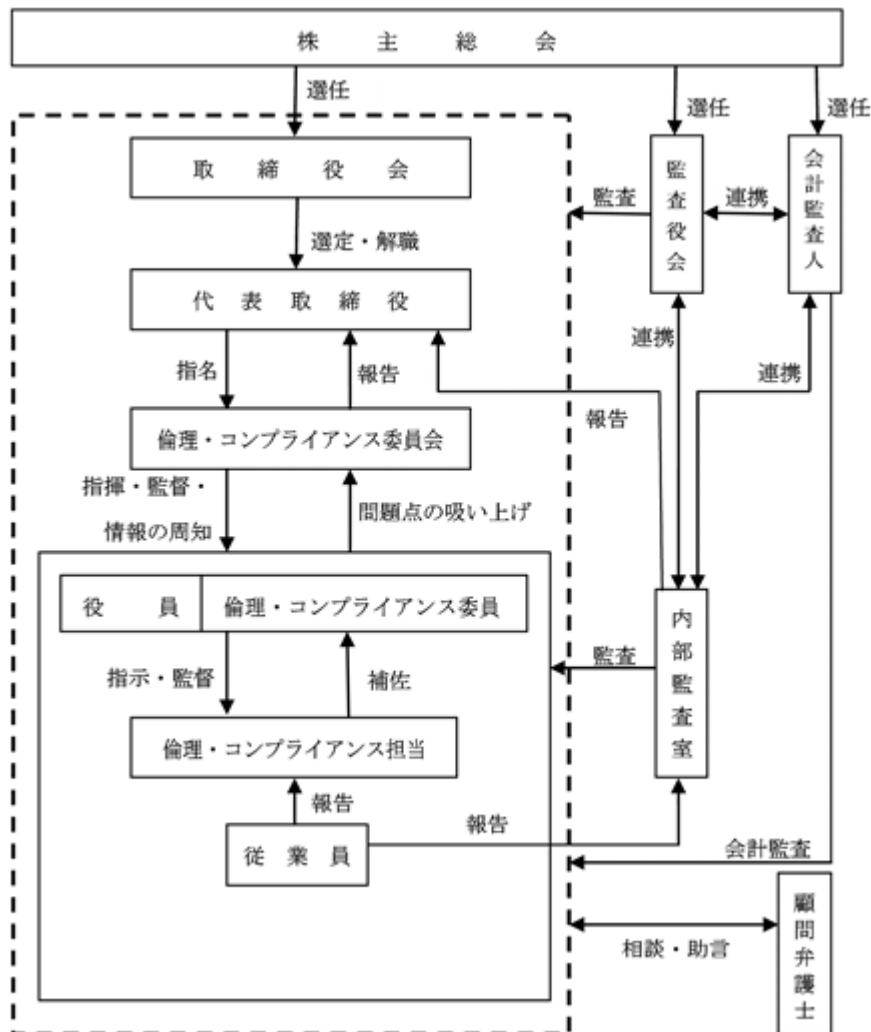
当社の取締役については、その経営責任を明確にし、かつ経営環境の変化に対応できるよう取締役の任期を1年としております。

当社は、取締役会による経営監督の実効性と意思決定の透明性を強化・向上させることを目的に、豊富な経験に基づく高い知識を有する社外取締役を選任しております。

また、それぞれの経験、職権、専門知識を活かした監査ができる社外監査役を選任することで経営の監視機能を強化しており、経営に対する客観的、中立的な監査機能として十分な体制が整っていると判断されるため、現状の体制を採用しております。

さらに、監査役会（社外監査役を含む）、内部監査室、会計監査人により、取締役会の意思決定及び執行役員による業務執行を多層的に監視・牽制することによって、業務の適法性・適正性を確保する体制としております。

当社のコーポレート・ガバナンスの体制の模式図は以下のとおりであります。



八．内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則の規定に基づき、業務の適正を確保するための体制を以下のとおり整備いたしております。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、業務執行に関する重要事項を決定するとともに、取締役の業務執行を監督する。

「倫理・コンプライアンス規程」及び「倫理・コンプライアンスガイドライン」を定め、取締役及び各部署の責任者から構成される倫理・コンプライアンス委員会によって、全社的なコンプライアンス体制の強化・推進を図る。

「倫理・コンプライアンスガイドライン」により役職員の行動規範を整備し、その基本方針としての企業倫理及び遵守指針としての行動指針を設けることで、コンプライアンス体制の充実と強化を図る。全役員及び従業員が法令等を遵守し、高い倫理観をもって行動するために、特に役員に対してはコンプライアンスに関する重要な情報を周知徹底する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報（取締役会議事録、株主総会議事録等）については、電子データを含めた文書の保存及び管理責任者を選任し、文書の保存期間や閲覧できる者の範囲を法令及び「取締役会規程」、「文書管理規程」等の社内規程によって管理する。取締役及び監査役はこれらの文書等を常時閲覧できるものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「リスク管理規程」を定め、取締役及び各部署の責任者から構成される倫理・コンプライアンス委員会によって、当社の事業活動において発生しうるリスクの防止を図る管理体制の整備、発生したリスクに対する対応等を行う。

各部署の責任者は、倫理・コンプライアンス委員会の委員として日常の業務活動におけるリスク管理を行う。具体的には、倫理・コンプライアンス委員会にて内部統制の評価範囲を決定し、この評価範囲に該当する業務プロセスを担当する各部署で、当該業務プロセスに係るリスクの評価と対応をリスクコントロー

ルマトリックスに記載し、倫理・コンプライアンス委員会で検討を行うことで、リスクの防止あるいは軽減に努める。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

定時取締役会を月1回開催し、また、必要に応じて、臨時取締役会を開催し、迅速で的確な経営意思決定を行う。

取締役の職務の執行が効率的に行われるために必要である適正な職務分掌は、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」において整備した。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「倫理・コンプライアンス規程」及び「倫理・コンプライアンスガイドライン」を定め、取締役及び各部署の責任者から構成される倫理・コンプライアンス委員会によって、全社的なコンプライアンス体制の強化・推進を図る。

「倫理・コンプライアンスガイドライン」により役職員の行動規範を整備し、その基本方針としての企業倫理及び遵守指針としての行動指針を設けることで、コンプライアンス体制の充実と強化を図る。

全役員及び従業員が法令等を遵守し、高い倫理観をもって行動するために、定期的開催される社内研修等による倫理面を重視した教育も実施する。

全役員及び従業員が、法令、企業倫理について相談できる窓口として「社内通報制度」を設ける。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役（会）がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、必要に応じて監査役（会）スタッフを置くこととし、その人事については、取締役と監査役が意見交換を行う。

(7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役（会）より監査業務に必要な職務の補助の要請を受けた監査役（会）スタッフは、独立性を確保するため、その要請に関し、取締役等の指揮命令を受けないものとする。

(8) 前号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役会は、「監査役会規程」に基づき、監査役（会）の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性を確保するための体制を決議し、当該体制を整備するよう取締役に対して要請する。

(9) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び従業員は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、取締役の職務執行に関する不正行為、法令・定款に違反する重大な事実、その他重要な事実が発生した場合、監査役に対して速やかに報告する。また、監査役は必要な都度、取締役及び従業員に対し、報告を求める。

(10) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための事項

監査役会は、報告者が不利な取扱いを受けることのないよう「監査役会規程」において報告者の保護を規定したうえ、取締役に対して、不利な取扱いを受けないことを確保するための体制の整備を要請する。

(11) 監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役会は、「監査役会規程」に基づき、監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項を決議し、当該体制を整備するよう取締役に対して要請する。

(12) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスクのほか、監査役監査の環境整備及び監査上の重要な課題について意見交換することで、監査役監査の実効性を確保する体制を整備する。

監査役は、内部監査部門と定期的な情報交換を行い緊密な連携を図る。

監査役又は監査役会は、取締役から当社に著しい損害が発生するおそれがある旨の報告を受けた場合には、必要な調査を行い、取締役に対して助言又は勧告を行うなど、状況に応じ適切な措置を講じる。

監査役は、会計監査人と定期的な会合を持ち、意見交換を行うとともに、必要に応じて報告を求める。

(13) 反社会的勢力を排除するための体制

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な企業活動に悪影響を与えるあらゆる反社会的勢力・団体とは一切関わらない。万が一、反社会的勢力からの接触があった場合は、管理本部総務人事部総務課を対応する部署として、必要に応じて顧問弁護士、警察等の専門家に早期に相談し、適切な処置をとる。また、役職員に対しても社内研修等を開催し、反社会的勢力に関わりを持たない意識の向上を図る。

二．リスク管理体制の整備の状況

当社は、コンプライアンスと社会的良識をもった健全な企業として、社会にとってなくてはならない存在となるよう、「企業行動憲章」を定めております。また、当社の従業員には高い倫理観と社会的良識を持って行動するよう取締役会で「倫理・コンプライアンスガイドライン」を制定し、その遵守について従業員へ浸透するよう努めております。

取締役会は、「倫理・コンプライアンスガイドライン」を遵守し、広く実践されるように「倫理・コンプライアンス委員会」を設けており、その行動内容については代表取締役への報告を通じて、取締役会で共有しております。

内部監査及び監査役監査の状況

イ．内部監査及び監査役監査

内部監査業務は内部監査室（人員2名）が担当しております。全部門の業務全般にわたり計画的に内部監査を実施しており、これらの内部監査を進めることにより内部統制の強化を図っております。

監査役会は、社外監査役2名を含む3名で構成され、取締役の職務執行を監査し、会計監査を含む業務全般を監査するとともに、監査計画書を策定して計画的に監査を実施しております。監査役監査については、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者として、社外監査役に税理士1名を設置しております。

ロ．監査役と内部監査、会計監査人の連携状況

監査役、内部監査・経理部門等の関係部署と会計監査人が随時意見交換し、連携して当社の業務運営状況に関する問題点の把握、改善を行うとともに、会計監査人の適正な監査のための監査日程や体制の確保に努めております。

監査役は、内部監査の業務を行っている内部監査室と定期的な会合による情報交換等を行い監査の充実を図るとともに、内部統制システムの整備や運用状況の内部監査結果の報告及び改善状況の把握に努めております。

社外取締役及び社外監査役

イ．社外取締役及び社外監査役の員数

当社は提出日現在、社外取締役2名、社外監査役は2名を選任しております。

ロ．社外取締役及び社外監査役が果たす機能・役割

社外取締役は、内部監査室、監査役会、会計監査人と連携し情報交換を行うとともに、内部統制システムの整備や運用状況の内部監査結果の報告及び改善状況を把握し、また、取締役会等への出席を通じて決議事項や報告事項について必要に応じて意見を述べることにより、取締役の職務執行に対する監督機能を果たすと考えております。

社外監査役は常勤監査役と常に連携を図り監査役会を通じて、監査計画書を策定して計画的に監査を実施しております。内部監査の業務を行っている内部監査室や会計監査人とも連携し、監査の充実を図るとともに、内部統制システムの整備や運用状況の内部監査結果の報告及び改善状況の把握に努めております。また、取締役会等への出席を通じて決議事項や報告事項について適宜質問するとともに、必要に応じて社外の立場から意見を述べております。

八．社外取締役及び社外監査役の選任理由及び選任状況

社外取締役 森善良氏は物流業界の経営に携わり多くの経験・知見を有しております。社外取締役 小木曾正人氏は、公認会計士・税理士としての高度な専門的知識と豊富な経験を有しております。この経験を活かして業務執行に対する一層の監督機能の強化を図るため選任しております。なお、森善良氏は株式会社アスト取締役を兼務、小木曾正人氏は小木曾公認会計士事務所所長及び株式会社トレジャリンク代表取締役を兼務しております。

社外監査役 稲生浩子氏は税理士としての高度な専門的知識と豊富な経験を有しております。社外監査役 出口紘一氏は長年に亘り上場企業の監査役として経験と知識を有しております。この経験を活かして独立性と実効性を高めた監査機能の強化を図るため選任しております。なお、稲生浩子氏は稲生浩子税理士事務所所長を兼務しております。

また、森善良氏は当社株式200株、小木曾正人氏は当社株式100株、稲生浩子氏は当社株式12,000株、出口紘一氏は当社株式5,300株を保有しておりますが、これ以外に当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役 森善良氏及び小木曾正人氏、社外監査役 出口紘一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

二．社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針

社外取締役の選任にあたっては、取締役会による経営監督の実効性と意思決定の透明性を強化・向上させることを目的に、豊富な経験に基づく高い知識を有していることを重視しております。

社外監査役の選任にあたっては、経営監視機能を充実させるために独立性や専門性を重視することとしております。

社外取締役及び社外監査役の独立性判断基準は、東京証券取引所が定める独立役員に関する独立性判断基準を参考にしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないよう留意しております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる役員の員数 (名)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	159	153	-	6	-	7
監査役 (社外監査役を除く。)	6	6	-	0	-	1
社外役員	12	12	-	0	-	4

(注) 1．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2．取締役の報酬限度額は、平成22年12月21日開催の第14回定時株主総会において年額1,000百万円以内と決議いただいております。

3．監査役の報酬限度額は、平成22年12月21日開催の第14回定時株主総会において年額100百万円以内と決議いただいております。

ロ．役員ごとの報酬等の総額

役員報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ．使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

ニ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の報酬決定に当たっての方針と手続きは、取締役の報酬は、職責・役位及び経営への貢献度を勘案したうえで、株主総会で決議された報酬限度の範囲内で、取締役会にて代表取締役に一任のうえ決定します。監査役報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で監査役会の協議により決定しております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
3銘柄 0百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)サン・ライフ	200	0	業界動向の把握
燦ホールディングス(株)	100	0	業界動向の把握
平安レイサービス(株)	100	0	業界動向の把握

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)サン・ライフ	200	0	業界動向の把握
燦ホールディングス(株)	100	0	業界動向の把握
平安レイサービス(株)	100	0	業界動向の把握

会計監査の状況

会計監査業務は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、当該監査を受けております。

当社の監査業務を執行した公認会計士は以下のとおりです。

指定有限責任社員 業務執行社員 服部 一利

指定有限責任社員 業務執行社員 坂部 彰彦

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他7名であります。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役及び監査役は5百万円以上であらかじめ定められた額又は法令に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨をそれぞれ定款で定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
22	2	24	0

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、コンフォートレター作成業務等であります。

(当事業年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、労務管理及び社会保険等に関する指導・助言業務であります。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

(1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表に掲記される科目、その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当事業年度より百万円単位で記載することに変更しております。なお、比較を容易にするため、前事業年度についても百万円単位に組替え表示しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成27年10月1日から平成28年9月30日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又はその変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、財務に係る書籍等の購読や監査法人等が主催する講習会、セミナーに参加しております。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年9月30日)	当事業年度 (平成28年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,812	1,442
売掛金	223	217
商品	44	45
貯蔵品	51	46
前払費用	113	123
繰延税金資産	91	73
その他	3	2
貸倒引当金	7	7
流動資産合計	2,334	1,943
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,618	1,678
減価償却累計額	1,982	2,261
建物(純額)	4,205	4,524
構築物	556	632
減価償却累計額	320	359
構築物(純額)	236	272
車両運搬具	26	33
減価償却累計額	12	32
車両運搬具(純額)	14	1
工具、器具及び備品	528	652
減価償却累計額	394	472
工具、器具及び備品(純額)	134	180
土地	1,291	1,291
リース資産	473	473
減価償却累計額	124	148
リース資産(純額)	348	324
建設仮勘定	39	54
有形固定資産合計	6,269	6,649
無形固定資産		
のれん	17	-
ソフトウェア	28	176
電話加入権	6	6
その他	173	8
無形固定資産合計	225	190

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年9月30日)	当事業年度 (平成28年9月30日)
投資その他の資産		
投資有価証券	0	0
長期前払費用	175	164
差入保証金	1,012	1,001
繰延税金資産	119	117
その他	40	1
貸倒引当金	40	-
投資その他の資産合計	1,307	1,285
固定資産合計	7,802	8,125
資産合計	10,137	10,069
負債の部		
流動負債		
買掛金	312	309
短期借入金	116	120
1年内返済予定の長期借入金	1,104	884
リース債務	19	20
未払金	487	432
未払費用	21	21
未払法人税等	212	170
預り金	9	12
賞与引当金	110	112
その他	86	94
流動負債合計	2,481	2,178
固定負債		
長期借入金	2,057	1,672
リース債務	373	353
資産除去債務	253	303
固定負債合計	2,685	2,330
負債合計	5,166	4,508

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年9月30日)	当事業年度 (平成28年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,159	1,159
資本剰余金		
資本準備金	793	793
資本剰余金合計	793	793
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,017	3,608
利益剰余金合計	3,017	3,608
自己株式	0	0
株主資本合計	4,970	5,561
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
評価・換算差額等合計	0	0
純資産合計	4,970	5,561
負債純資産合計	10,137	10,069

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
売上高	10,205	10,594
売上原価	6,517	6,678
売上総利益	3,687	3,916
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	653	654
支払手数料	199	224
貸倒引当金繰入額	0	-
役員報酬	159	179
給料及び手当	904	945
賞与	95	81
賞与引当金繰入額	65	66
法定福利費	148	149
賃借料	24	24
減価償却費	16	70
その他	342	425
販売費及び一般管理費合計	2,610	2,821
営業利益	1,077	1,094
営業外収益		
受取利息	7	6
貸倒引当金戻入額	-	1
受取保険金	7	8
広告料収入	10	6
その他	8	6
営業外収益合計	33	30
営業外費用		
支払利息	63	50
株式交付費	17	-
その他	6	2
営業外費用合計	87	52
経常利益	1,022	1,072
特別利益		
固定資産売却益	10	-
特別利益合計	0	-
特別損失		
固定資産除売却損	20	-
特別損失合計	0	-
税引前当期純利益	1,022	1,072
法人税、住民税及び事業税	382	340
法人税等調整額	12	19
法人税等合計	370	360
当期純利益	652	712

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)		当事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
商品原価					
商品原価		2,821		2,958	
商品原価計		2,821	43.3	2,958	44.3
人件費					
給料手当		468		507	
賞与		49		46	
賞与引当金繰入額		44		45	
法定福利費		87		92	
その他		8		8	
人件費計		658	10.1	701	10.5
経費					
業務委託費		857		815	
葬祭消耗品費		73		83	
会館消耗品費		80		64	
地代家賃		841		886	
水道光熱費		146		129	
管理保守料		67		70	
減価償却費		387		437	
租税公課		101		100	
その他		481		431	
経費計		3,037	46.6	3,018	45.2
売上原価合計		6,517	100.0	6,678	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
当期首残高	580	214	214	2,489	2,489	0	3,284
当期変動額							
新株の発行	579	579	579				1,158
剰余金の配当				124	124		124
当期純利益				652	652		652
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							-
当期変動額合計	579	579	579	527	527	-	1,685
当期末残高	1,159	793	793	3,017	3,017	0	4,970

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	0	0	3,284
当期変動額			
新株の発行			1,158
剰余金の配当			124
当期純利益			652
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	0	0	0
当期変動額合計	0	0	1,685
当期末残高	0	0	4,970

当事業年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,159	793	793	3,017	3,017	0	4,970
当期変動額							
新株の発行							-
剰余金の配当				120	120		120
当期純利益				712	712		712
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							-
当期変動額合計	-	-	-	591	591	-	591
当期末残高	1,159	793	793	3,608	3,608	0	5,561

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	0	0	4,970
当期変動額			
新株の発行			-
剰余金の配当			120
当期純利益			712
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	0	0
当期変動額合計	0	0	591
当期末残高	0	0	5,561

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	1,022	1,072
減価償却費	403	507
株式交付費	17	-
固定資産除売却損益（は益）	0	-
貸倒引当金の増減額（は減少）	2	1
賞与引当金の増減額（は減少）	9	1
受取利息及び受取配当金	7	6
支払利息	63	50
売上債権の増減額（は増加）	21	6
たな卸資産の増減額（は増加）	26	4
仕入債務の増減額（は減少）	1	2
前払費用の増減額（は増加）	3	10
未払金の増減額（は減少）	137	48
未払消費税等の増減額（は減少）	4	9
その他	32	40
小計	1,671	1,622
利息及び配当金の受取額	0	0
利息の支払額	62	49
法人税等の支払額	431	392
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,177	1,180
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	806	777
有形固定資産の売却による収入	0	0
無形固定資産の取得による支出	109	42
差入保証金の差入による支出	19	44
差入保証金の回収による収入	62	60
その他	4	3
投資活動によるキャッシュ・フロー	876	806
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	770	730
短期借入金の返済による支出	750	726
長期借入れによる収入	675	560
長期借入金の返済による支出	1,315	1,164
株式の発行による収入	1,140	-
配当金の支払額	123	121
リース債務の返済による支出	18	19
財務活動によるキャッシュ・フロー	377	742
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	1
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	679	370
現金及び現金同等物の期首残高	1,133	1,812
現金及び現金同等物の期末残高	1,812	1,442

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法を採用しております。

なお、たな卸資産の貸借対照表価額については収益性の低下に基づき簿価を切下げております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15～38年
構築物	10～20年
車両運搬具	4～5年
工具、器具及び備品	3～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、のれんについては、投資の効果が及ぶ期間(10年)、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年9月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4. 繰延資産の処理方法

(1) 株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

(3) ヘッジ方針

金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

特例処理を採用しているため、有効性の評価は省略しております。

7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、この変更による財務諸表に与える影響はありません。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による財務諸表に与える影響は軽微であります。

(たな卸資産の評価方法の変更)

当事業年度より、貯蔵品の評価方法を最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)から総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。

この変更は、新基幹システム導入により、期間損益計算及び在庫評価額の計算をより適正に行うことを目的に行ったものであります。

当該変更は遡及適用されますが、遡及適用した場合の前事業年度の財務諸表及び1株当たり情報に与える影響は軽微であるため、前事業年度については従前の財務諸表及び1株当たり情報となっております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度まで区分掲記しておりました「投資その他の資産」の「出資金」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」の「出資金」に表示しておりました0百万円は、「その他」として組替えております。

前事業年度まで区分掲記しておりました「流動負債」の「前受金」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「前受金」に表示しておりました1百万円は、「その他」として組替えております。

(貸借対照表関係)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年9月30日)	当事業年度 (平成28年9月30日)
建物	270百万円	91百万円
土地	126	-
合計	396	91

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年9月30日)	当事業年度 (平成28年9月30日)
1年内返済予定の長期借入金	5百万円	-百万円
なお、上記の他に下記2に記載している債務保証も含まれます。		

2. 保証債務

当社の所有する建物の地主について、金融機関からの借入に対して次の債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成27年9月30日)	当事業年度 (平成28年9月30日)
保井 正純	86百万円	69百万円
なお、上記保証については、地主の所有する土地及び当社の所有する建物(前事業年度96百万円、当事業年度91百万円)が担保に供されております。		

(損益計算書関係)

1. 固定資産売却益は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成26年10月1日 至平成27年9月30日)	当事業年度 (自平成27年10月1日 至平成28年9月30日)
車両運搬具	0百万円	-百万円

2. 固定資産除売却損は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成26年10月1日 至平成27年9月30日)	当事業年度 (自平成27年10月1日 至平成28年9月30日)
建物	0百万円	-百万円
構築物	0	-
車両運搬具	0	-
工具、器具及び備品	0	-
合計	0	-

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
発行済株式				
普通株式(注)1	9,112,000株	11,055,200株	-	20,167,200株
合計	9,112,000株	11,055,200株	-	20,167,200株
自己株式				
普通株式(注)2	735株	735株	-	1,470株
合計	735株	735株	-	1,470株

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加事由は以下のとおりであります。

平成26年10月1日付株式分割(1:2)による増加	9,112,000株
平成26年12月10日を払込期日とする公募増資による増加	1,687,700株
平成26年12月26日を払込期日とする第三者割当増資による増加	255,500株

2. 普通株式の自己株式の増加事由は以下のとおりであります。

平成26年10月1日付株式分割(1:2)による増加	735株
---------------------------	------

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成26年11月10日 取締役会	普通株式	63百万円	7円	平成26年9月30日	平成26年12月5日
平成27年5月11日 取締役会	普通株式	60百万円	3円	平成27年3月31日	平成27年6月8日

(注)平成26年11月10日開催の取締役会決議に基づく配当金支払額について、1株当たり配当額には、記念配当2円が含まれております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成27年11月9日 取締役会	普通株式	60百万円	利益剰余金	3円	平成27年9月30日	平成27年12月4日

当事業年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
発行済株式				
普通株式	20,167,200株	-	-	20,167,200株
合計	20,167,200株	-	-	20,167,200株
自己株式				
普通株式	1,470株	-	-	1,470株
合計	1,470株	-	-	1,470株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成27年11月9日 取締役会	普通株式	60百万円	3円	平成27年9月30日	平成27年12月4日
平成28年5月9日 取締役会	普通株式	60百万円	3円	平成28年3月31日	平成28年6月6日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成28年11月7日 取締役会	普通株式	60百万円	利益剰余金	3円	平成28年9月30日	平成28年12月6日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定と現金及び現金同等物の額は一致しております。

2. 重要な非資金取引の内容

(1) 新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
ファイナンス・リース取引に係る資産の額	11百万円	-百万円
ファイナンス・リース取引に係る債務の額	12	-

(2) 新たに計上した資産除去債務の額

	前事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
資産除去債務の額	29百万円	45百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、会館設備(「建物」)であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年9月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度(平成27年9月30日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物	1,083	802	280
合計	1,083	802	280

(単位：百万円)

	当事業年度(平成28年9月30日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物	1,083	856	226
合計	1,083	856	226

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年9月30日)	当事業年度 (平成28年9月30日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	88	100
1年超	457	357
合計	546	457

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
支払リース料	149	149
減価償却費相当額	54	54
支払利息相当額	71	60

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期の配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年9月30日)	当事業年度 (平成28年9月30日)
1年内	214	218
1年超	1,309	1,265
合計	1,523	1,483

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入及び増資により調達しております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避する目的に限定して利用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

差入保証金は、主に葬儀会館の土地建物を賃借するための差入保証金であり、取引先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金、預り金は1年以内の支払期日です。

借入金、リース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。

借入金の償還日は決算日後、最長で7年後であり、このうち一部は変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

また、リース債務の償還日は決算日後、最長で27年後であります。

デリバティブ取引は、支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、重要な会計方針「6.ヘッジ会計の方法」に記載のとおりであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、経理規程に従い、営業債権について、期日及び残高を管理するとともに、回収遅延債権の状況をモニタリングすること等により、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(金利の変動リスク)の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、一定の流動性を維持することにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（平成27年9月30日）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	1,812	1,812	-
(2) 売掛金	223	223	-
(3) 投資有価証券	0	0	-
(4) 差入保証金	1,012	946	65
資産計	3,048	2,983	65
(1) 買掛金	312	312	-
(2) 短期借入金	116	116	-
(3) 未払金	487	487	-
(4) 未払法人税等	212	212	-
(5) 預り金	9	9	-
(6) 長期借入金 1	3,162	3,168	5
(7) リース債務 2	393	393	0
負債計	4,694	4,699	5
デリバティブ取引	-	-	-

- 1 長期借入金について、1年内返済予定の長期借入金を含めております。
- 2 リース債務について、1年内に支払予定のリース債務を含めております。

当事業年度（平成28年9月30日）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	1,442	1,442	-
(2) 売掛金	217	217	-
(3) 投資有価証券	0	0	-
(4) 差入保証金	1,001	1,013	12
資産計	2,661	2,673	12
(1) 買掛金	309	309	-
(2) 短期借入金	120	120	-
(3) 未払金	432	432	-
(4) 未払法人税等	170	170	-
(5) 預り金	12	12	-
(6) 長期借入金 1	2,557	2,574	16
(7) リース債務 2	373	404	30
負債計	3,976	4,023	47
デリバティブ取引	-	-	-

- 1 長期借入金について、1年内返済予定の長期借入金を含めております。
- 2 リース債務について、1年内に支払予定のリース債務を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

(4) 差入保証金

敷金・保証金の時価については、返還予定時期を合理的に見積り、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを無リスクの利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等、並びに(5) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金、並びに(7) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入又はリースを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は、金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」に記載のとおりであります。

2. 金銭債権の決算日後の償還予定額
前事業年度（平成27年9月30日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,812	-	-	-
売掛金	223	-	-	-
差入保証金	60	305	273	373
合計	2,096	305	273	373

当事業年度（平成28年9月30日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,442	-	-	-
売掛金	217	-	-	-
差入保証金	60	363	169	407
合計	1,720	363	169	407

3. 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債の決算日後の返済予定額
前事業年度（平成27年9月30日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	116	-	-	-	-	-
長期借入金	1,104	793	527	376	239	120
リース債務	19	20	21	14	14	303
合計	1,240	814	549	390	253	424

当事業年度（平成28年9月30日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	120	-	-	-	-	-
長期借入金	884	619	468	330	154	100
リース債務	20	21	14	14	12	290
合計	1,025	640	482	344	167	390

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
金利関連

前事業年度(平成27年9月30日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	235	93	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当事業年度(平成28年9月30日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	93	4	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年9月30日)	当事業年度 (平成28年9月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	18百万円	14百万円
未払事業所税	6	6
貸倒引当金	15	2
賞与引当金	36	34
法定福利費	8	6
長期前払費用	10	10
減価償却超過額	49	56
資産除去債務	81	92
借地権	14	16
その他	19	9
繰延税金資産小計	260	250
評価性引当額	-	0
繰延税金資産合計	260	249
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	50	58
その他	0	0
繰延税金負債合計	50	58
繰延税金資産の純額	210	191

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度と当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、前事業年度の計算において使用した32.1%から、平成28年10月1日に開始する事業年度及び平成29年10月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.7%に、平成30年10月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.5%になります。

この税率変更による影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当社は、会館用土地の事業用定期借地権設定契約等並びに駐車場の不動産賃借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務があるものについて、資産除去債務を計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間は、8年から50年となっており、国債利回りで割り引いて、資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
期首残高	220百万円	253百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	29	45
時の経過による調整額	4	4
資産除去債務の履行による減少額	0	-
期末残高	253	303

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社にサービス別の事業本部を置き、各事業本部は、取り扱うサービスについて国内の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

当社は、葬儀請負を中心とした葬祭事業と、当社のこれまでのノウハウを生かした葬儀会館運営のフランチャイズ事業を行っております。

したがって、「葬祭事業」、「フランチャイズ事業」を報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	財務諸表計上額 (注)2
	葬祭事業	フランチャイズ 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	9,887	318	10,205	-	10,205
計	9,887	318	10,205	-	10,205
セグメント利益	1,647	50	1,698	620	1,077
セグメント資産	7,789	28	7,818	2,319	10,137
その他の項目					
減価償却費(注)3	390	0	390	12	403
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額(注)3	827	1	828	158	987

(注)1. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 620百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額2,319百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産であります。

(3) その他の項目の減価償却費の調整額12百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

(4) その他の項目の有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額158百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

2. セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれております。

当事業年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	財務諸表計上額 (注) 2
	葬祭事業	フランチャイズ 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	10,217	376	10,594	-	10,594
計	10,217	376	10,594	-	10,594
セグメント利益	1,813	71	1,884	789	1,094
セグメント資産	8,160	37	8,198	1,871	10,069
その他の項目					
減価償却費（注）3	441	0	441	66	507
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額（注）3	809	-	809	54	864

（注）1．調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 789百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額1,871百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産であります。
 - (3) その他の項目の減価償却費の調整額66百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。
 - (4) その他の項目の有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額54百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。
- 2．セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。
 - 3．減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれております。

【関連情報】

前事業年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高について、損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高はなく、該当事項はありません。

当事業年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高について、損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高はなく、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

（単位：百万円）

	葬祭事業	フランチャイズ事業	全社・消去	合計
当期償却額	23	-	-	23
当期末残高	17	-	-	17

当事業年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

（単位：百万円）

	葬祭事業	フランチャイズ事業	全社・消去	合計
当期償却額	17	-	-	17
当期末残高	-	-	-	-

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

役員及び個人主要株主等

前事業年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主(個人)及びその 近親者	㈱夢現 (注)2	名古屋市 中区	30	財産保全 会社	(被所有) 直接38.6	主要株主 債務被保証	地代家賃支 払に対する 債務被保証 (注)3	28		-
	横山 博一 (注)2	名古屋市 東区	-	会社役員	-	債務被保証	地代家賃支 払に対する 債務被保証 (注)3	28		-

(注)1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 横山博一は主要株主には該当しませんが、㈱夢現は横山博一及びその近親者の財産保全会社であることから、主要株主(個人)として各々記載しております。

3. 当社は会館の賃借料に対して、当社主要株主(株)夢現及び横山博一の債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

当事業年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主(個人)及びその 近親者	㈱夢現 (注)2	名古屋市 中区	30	財産保全 会社	(被所有) 直接38.6	主要株主 債務被保証	地代家賃支 払に対する 債務被保証 (注)3	28		-
	横山 博一 (注)2	名古屋市 東区	-	会社役員	-	債務被保証	地代家賃支 払に対する 債務被保証 (注)3	28		-

(注)1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 横山博一は主要株主には該当しませんが、㈱夢現は横山博一及びその近親者の財産保全会社であることから、主要株主(個人)として各々記載しております。

3. 当社は会館の賃借料に対して、当社主要株主(株)夢現及び横山博一の債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)		当事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	
1株当たり純資産額	246.47円	1株当たり純資産額	275.78円
1株当たり当期純利益金額	32.96円	1株当たり当期純利益金額	35.31円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	652	712
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	652	712
期中平均株式数(株)	19,781,861	20,165,730

(重要な後発事象)

確定拠出年金制度の導入

当社は、従業員の定年後のライフプラン支援を目的として、平成29年4月から確定拠出年金制度を導入することを予定しており、平成28年12月に労使合意に至りました。なお、本制度は厚生労働省の承認をもって導入されます。

本制度の導入による翌事業年度の財務諸表に与える重要な影響はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	6,188	597	0	6,786	2,261	278	4,524
構築物	556	75	-	632	359	39	272
車両運搬具	26	8	1	33	32	21	1
工具、器具及び備品	528	130	6	652	472	84	180
土地	1,291	-	-	1,291	-	-	1,291
リース資産	473	-	-	473	148	23	324
建設仮勘定	39	54	39	54	-	-	54
有形固定資産計	9,104	866	47	9,923	3,274	447	6,649
無形固定資産							
のれん	242	-	242	-	-	17	-
ソフトウェア	114	195	0	308	132	48	176
リース資産	103	-	-	103	103	-	-
電話加入権	6	-	-	6	-	-	6
その他	177	0	164	13	4	0	8
無形固定資産計	643	196	407	431	240	66	190
長期前払費用	266	6	9	263	99	11	164

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

	建物 (百万円)	工具器具備品 (百万円)	ソフトウェア (百万円)
葬儀会館ティア黒川東館	231	15	0
葬儀会館ティア北名古屋	134	13	0
葬儀会館ティア弥富	133	15	0
葬儀会館ティア緑	78	8	-
基幹システム	-	35	187

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

	のれん (百万円)	その他 (百万円)
償却済による減少	242	-
ソフトウェア仮勘定から本勘定への振替	-	164

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	116	120	0.53	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,104	884	1.10	-
1年以内に返済予定のリース債務	19	20	5.08	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,057	1,672	0.97	平成29年から 平成35年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	373	353	5.07	平成29年から 平成55年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	3,672	3,051	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	619	468	330	154
リース債務	21	14	14	12

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	47	7	38	9	7
賞与引当金	110	112	107	2	112

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替及び回収等による戻入額であります。

賞与引当金の「当期減少額(その他)」は、当期首残高と賞与支給額との差額による戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
各賃借契約等に基づくもの	253	50	-	303

(2)【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	27
預金	
当座預金	0
普通預金	1,392
定期預金	22
別段預金	0
合計	1,442

売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
葬儀施行の個人顧客	139
三菱UFJニコス(株)	31
フランチャイズ提携先	29
(株)名古屋カード	10
その他	4
合計	217

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{366}$
223	11,442	11,448	217	98.14	7.0

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

商品

	金額(百万円)
葬儀用商品	45
合計	45

貯蔵品

品目	金額(百万円)
葬儀用消耗品	43
商品券	2
収入印紙、切手	0
合計	46

差入保証金

相手先	金額(百万円)
三洋開発(株)	108
三菱UFJリース(株)	98
(株)互光	95
(有)秋田商事	85
伊藤 悦治	79
その他	533
合計	1,001

買掛金

相手先	金額(百万円)
(株)花の千正園	31
花重美装(株)	28
(株)坪井	18
(有)みやび	11
(株)八百彦本店	11
その他	207
合計	309

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(百万円)	2,635	5,520	8,061	10,594
税引前四半期(当期)純利益金額(百万円)	247	731	981	1,072
四半期(当期)純利益金額(百万円)	153	468	630	712
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	7.63	23.21	31.28	35.31

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	7.63	15.59	8.06	4.03

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで								
定時株主総会	12月中								
基準日	9月30日								
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日								
1単元の株式数	100株								
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額								
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができないときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.tear.co.jp								
株主に対する特典	毎年9月30日現在の株主名簿に記載された100株以上保有の株主様に対し「お米」を贈呈いたします。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>お米(年1回)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上 1,000株未満</td> <td>3kg</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上 3,000株未満</td> <td>5kg</td> </tr> <tr> <td>3,000株以上</td> <td>10kg</td> </tr> </tbody> </table>	保有株式数	お米(年1回)	100株以上 1,000株未満	3kg	1,000株以上 3,000株未満	5kg	3,000株以上	10kg
保有株式数	お米(年1回)								
100株以上 1,000株未満	3kg								
1,000株以上 3,000株未満	5kg								
3,000株以上	10kg								

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第19期）（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）平成27年12月18日東海財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年12月18日東海財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第20期第1四半期）（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）平成28年2月8日東海財務局長に提出

（第20期第2四半期）（自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日）平成28年5月10日東海財務局長に提出

（第20期第3四半期）（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）平成28年8月12日東海財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成27年12月25日東海財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年12月22日

株式会社 ティア
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 服部 一利 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂部 彰彦 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ティアの平成27年10月1日から平成28年9月30日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ティアの平成28年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ティアの平成28年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ティアが平成28年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。